

平成25年4月 定例会議

平成25年度

第1回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成25年4月17日

みどり市教育委員会

平成25年度 第1回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成25年4月17日(水) 午後3時40分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清 水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 保 志 守
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 補 佐 横 倉 智恵子
富弘美術館事務長 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 井 宣 行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第1号 平成25年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について
- ・日程第5 : 議案第2号 平成25・26年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第3号 みどり市奨学金貸与者の決定について

- ・日程第7 : 議案第4号 県費負担教職員の訓告について

- ・開会：午後4時05分

(委員長) ただいまから平成25年度第1回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番3番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成25年4月17日（水）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

- ・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

- ・日程第4 議案第1号 平成25年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

(委員長) 日程第4、議案第1号 平成25年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

す。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 名簿で黒くなっているところは新ですよ。違う人もいますよ。

(社会教育課長) 24・25年度以前に委嘱されていた方が一度やめて、今回再び委嘱された場合は再任になります。継続という方は24・25年度の継続委嘱という意味です。

(委員長) 継続で黒くなっている人もいますよ。

(教育長) 継続なのですが、所属が変わった方もいます。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第1号 平成25年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第2号 平成25・26年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第2号 平成25・26年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、星野富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

(富弘美術館事務長) (内容：説明資料)

(委員長) 星野事務長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松崎委員) 一名欠員で辞められた方は囲む会の会長の方ですね。

(富弘美術館事務長) 今の館長が運営委員でした。館長になったときに運営委員から抜けまして、そのまま一名欠員の期間がありました。

(松崎委員) 例えば、富弘美術館を囲む会などそういった団体から委員を補充する形にするのが良いと思います。

(教育長) 今の意見はご意見として承っておきたいと思います。現在の館長が抜けたということで、一名選びました。そして一名高齢を理由にお辞めになりましたので、欠員になっているところです。そういう関係もあり囲む会の方をというご意見かと思います。名簿を見てお気づきのよう、かなり高齢化になっておりますので、これは気がかりな所であります。県の美術館の友の会などの委員の年齢構成を聞きますと一年ずつ皆さんがお年を取られるのでなかなか若返りを図るのは難しいという話でした。違う年代の人を入れるというのも一つ必要なということと、今年度公募展を始めるところであります、囲む会は海外にも支部があるくらいで、非常に範囲が広い訳ですから、もう少し外に目を広げて何か遠くからでも富弘美術館の存在、周知を図るような形で何か案が出せるといいかなということを考えています。いろいろなご意見を伺いながらあまり慌てずに次の運営委員の方については、じっくり考えながら発展できるようなことを考えていきたいと思いますので、ぜひ今後ともご意見を出していただいて良い人選になれば良いなと思っています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第2号 平成25・26年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について

(委員長) 日程第6、議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

担当の方から詳細について説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(福地主事) (内容：説明資料)

(委員長) 福地主事の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 1番2番の方は双子の方ですか。

(福地主事) はい。双子の方です。

(山同委員) 説明を聞きのがしてしまったかもしれませんが、平成25年度みどり市奨学金貸与申請者及び継続者の集計表の中の、年度別内訳の中の平成20年貸与開始者認定18名で内訳が0名というのはどういうことですか。

(福地主事) 内訳0名となっていますが、すでに25年度では、終わっている方です。

(山同委員) そうしますと4年間の貸与ということですので、21年の方というのは、終わったのですか。

(福地主事) 21年の方が、自宅外3名いますが、医学部など通われている方が6年間ということになりますので。

(山同委員) 6年というのもありましたか。

(福地主事) はい。6年間という方もいます。

(丹羽委員) 今現在自宅から通っている方でも、例えば3年生や4年生になって忙しくなったので、自宅外になった場合というのは、奨学金は変えられるのですか。

(福地主事) 大学生の場合2万円と3万円になりますが、途中で通う場所が変わった場合は、本人の方から変更届を出していただきます。

(山同委員) 今年の課題の中に、奨学金未納額の圧縮というのがございますから、この方達も貸与するときには、誓約書のようなものは、貰うのですか。

(福地主事) 今回から条例が変わりまして、契約書ということでお互いの契約を交わすということで、支払いの責任を持っていただくような形になりました。滞納をして支払わないということになると契約違反になりますので、その辺はしっかりと相手の方にも自覚していただいて、いただけるとは思っています。

(山同委員) その辺の説明もきちっと出来ているのですか。

(福地主事) はいそうです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします

・日程第7 議案第4号 県費負担教職員の訓告について

(委員長) 日程第7、議案第4号 県費負担教職員の訓告について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、保志学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第7、議案第4号 県費負担教職員の訓告について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後5時05分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第1号 平成25年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について (可決)
- ・日程第5 : 議案第2号 平成25・26年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について (可決)
- ・日程第6 : 議案第3号 みどり市奨学金貸与者の決定について (可決)
- ・日程第7 : 議案第4号 県費負担教職員の訓告について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成25年4月17日

みどり市教育委員会委員長

印

會議錄署名人 番委員

印

會議錄作成者 書 記

印